# 諸藝小鑑

二

幕うち引まゐ

幕ぬぎまわせとゞめる見へむ幕中内入ず
ゝゝは知えずべし戸口ゝ切ゝ紙に沒おれ
方とすべし折合ゝ縄のゝゝ右衣女結びた
は男結ひも出入ゝゝ的右のゝとつゝたかゝ
隠くやりたゝゝゝみゝゝ紙入ゝ
はゝ外くゝゝてわ浮へゝげゝゝ出ゝ月めぐゝ
はい紙とはゝて結ひ合始ゝ右ゝとゝたゝげゝ
はゝ中ゝゝゝ結ゝ但二人ゝ三人ゝ立て上
中ゝゝ上ゝゝ

書札之部

[illegible]

[illegible]

人名書式

[illegible]

[illegible]

書札書式

[illegible]

除い二京法親王[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

若紫の絵をかき給ふ事とつひたる
ゑかきの若やうの色あひ毛筆にてしきさ
七月廿日のころおぼえて侍りしかたをも
あらつべかりしをいかに筆に色ぜず若又書ふ
あらぜばなほ書ハつるの絵をかくとらくく。
若紫も宮の御前絵をかきたるを極
手本用捨 たゞ之三段おほし第一段をもつて
初ハ人先達ものゝ筆ずして世間白
しかるべき無わかゝてむさとるべくの沢
手法模ぶる先哲を体ふ法ひて筆を改し

あまた筆ぐるひ多くしてよりて絵をかき
しかるべきを世にくらぶ法息をもかくり
をもつて世人少不審をなんする沢
絵書ふかりて筆紙をもつて紀額をもつて海
ぐ分まくづを見あるず只ちあ色
法息ひとをもつて人をもつて絵を
よ法息をもらあづしとを世書をもつぱら絵
法息沢あかぢち毋筆絵をつくるべ長すれ
くしと書くてすれ三賢乃筆あるもの中
ハあすべきいまもとあるものを海して高世

乃至はいさらばとて法師をかりよせ
人をもて能書をかきてたてまつる法師と拾集て
あつまつる文を法師とともに書写奉りけ
れども法師くるしてなのめにかりそめ
うつくしくも若宮殿及びして幾度たてまつ
るとも法師すがすがしひとをうもつくしむたんん
功むなしくうばらてはいかにも能書までいうばとも
法師一遍だに書ていの書ては
つ法師をとりたんん法師をもとめてさ
えまぢかもとりて法華経書ハをでく書

乃至はいさらばとて法師をかりよせ
うたのまどをもて法師はいかりおそ法師のの
抑ハ筆ものうもたんでもさるあらんて上古乃至中
三昧未れ筆ものうもたんでもさるあらんて上古乃至中
出たりけれどもざるも稚古乃至毎日一時
二時ばかり暫書ハし法師乃至ふ秘古乃至
ちうもたんでもし功成ぬまぢれば放逸ぢ
し一三年も出先ても二三百日も先人急ぎ
取らんとなり
いかけかんまま

いろはにほへとちりぬるを
わかよたれそつねならむ
うゐのおくやまけふこえて
あさきゆめみしゑひもせす

世ふのつゐて常れなきものとなる
うゐのおくやまとは有異の奥
いと漏法性の奥なり
たとへたるに生死の海をわたる
完全の船にのりて若海をわ
たるなり 生死の海をわたる
生死の海をこえ
生死の海をこえ
修行功つもりて生死滅尽の山をこえ

[illegible]の[illegible]を入て[illegible]
[illegible]をぐらかも

書物[illegible]

[illegible]ばかりを[illegible]
[illegible]して[illegible]
[illegible]
[illegible]

用ひる手紙いそぎまゐらせ候ハ
ゞ紙を多くまゐらせ候ハ
ゞ月日をも手間取べし
たゞ用ひうし候ハ
ゞ紙を沙汰せず日を手付申
夫人に成る手紙松平ふかゝ紙ゝ
ゞ紙ハ
ゞ紙ハ
書札ハ
夫人上ハ
夫人上ハ
文ハ
書ハ
書ハ
書

拵高物をいつぐ又能の所作をする
ときの所作と号して久世の拵高物のごと
くにして拵付とまたくもの拵高物ばかりなり
拵高物もいつぐ又拵物もありつぐ拵のうへ
の方へ文をあつぐうへ書こぶし
拵すゑまいおしゑ人の方へ文をとり
のゆくと和尚拵高物とつかなり
拵高下の事　拵と謡言上　拵と謡云者
たとへば法花経と事なり小さも
なりつぐ又ちよつとしたる高物と

つぐ拵高物とうへ海ゆき法花経をとりて
あつぐ能をつかまつり又ちよつとしたる事に
花筏也　又拵高物外下部にいれ法花。拵蓮
と　法花経　ひとつぐ蓮ふうとして
蓮とそうび拵ちうも海きみたる事に
高蓮を事へ又ちよつとしたる事なり
海ゆき事なりそびひ拵　又宜部拵高物
ちよつと拵ゆく又代方すゑ拵高物又すゑと拵高
拵ちよつと拵ゆく又し謡高物と拵ゆく
なりつぐ事也　又同拵ふうに拵高物

[illegible]
服付帯の不若にて用ひ
[illegible]
書事おそれ申ず服対のまゝおくべし
人名相官位人乃僧侶人事ハ
文書ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]
時ハ[illegible]
上ハ[illegible]を上使[illegible]

武家ハ[illegible]乃書ハ[illegible]進上[illegible]
ハ弘安礼節ハ[illegible]
[illegible] 諸上上[illegible]上中[illegible]
上書乃[illegible]官[illegible]民[illegible]
[illegible]日付の下ハ[illegible]の上ハ官[illegible]
[illegible]乃[illegible]
[illegible] 諸上書乃[illegible]
[illegible]白紙[illegible]
[illegible]紙[illegible]
[illegible]紙[illegible]進上[illegible]

行ありいやしめ奴婢なども進上と添てうく事
縋ば進上仕賀せ申候ハ[illegible]
[illegible]
つき付ハうく事[illegible]

服付乃事　付り[illegible]

[illegible]人[illegible]御中上[illegible]
[illegible]ハ拵[illegible]乃礼[illegible]
[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

冊子書写蒙一第一籠一ヲ云上貴
冊一書一蒙一籠一第一表御机芳
机芳籠一ノ云御机芳
ゆくらい上ノ方中ノ下ノ文御机芳
書ノ方ノ貴冊ノ上ノ方ノ冊諸而拝見仕
候上ノ方ハ御机ノ上ノ方ノ見仕
候ノ人ハ御机ノ中ノ文ノ机ノ方ノ方ノ
ばノ方ノ御机ノ文御
中ノ方ノ文ノ
ノ人ノ御ノ方ノ



御
報ノ方ノ冊ノ方ノ答ノ方ノ砌上ノ方ノ冊ノ方ノ答ノ御
冊ノ方ノ冊ノ方ノ御ノ方ノ
下ノ方ノ
二ノ冊ノ方ノ御ノ方ハ
又ノ方ノ書体ハ四風田章田鶴田砌
御ノ方ノ冊ノ方ノ
御ノ方ノ方ノ上ノ方ノ
御ノ方ノ方ノ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

大てう小ぶ懸の事だてと紙の大ひらと又会て
中ぶ為ってそうも

## 結 名業

うたにはゞかるなり

結ぶ本式ありむすびゆひたるものも
異様もうやはひらうえい結ぶみすべし結みに
うゝ封ぶ書りべうす
結よりはりうそす公ばうはずしゆく
結ちもはるあり

## 折紙結ぶ事

中おこりの結だくまあり

折紙紙の大

ゆ為りてうはべし月日付ハ年行ハ年号さ
ぐりあるべし名ハ上中下三ぶ分り
外形ち結ぶ所ハ字ぶ書ずして名で
うと書いよりの名ハ片名のみ書く名字ハ双方用
じやうあり同宗也ぶ上中下ぶ書き宗
下宗ぶ判形ぶ書く事也 宗ぶ月日ぶ年
にく同宗なり

宗ぶ結ぶ書ぶ書ぶ
ゆべして書べず 宗ぶ書ぶ書ぶ又
月付と宗ぶ書ぶ書ぶ
結ぶ書ぶ書ぶ

方をそこらなすべし



封じ目書ハ上中下ハ
らずわきはとべくべし和書ハ
付して封ハ筆うるおりとも
を用ひつるす封ハいろ
なるとも男せびあるべし
うるひの封ハ



封目書ハ上書ハ
うるとも男のしの高ハ
手紙書ハ
高世ハ男ハて雅紙ハ上とうるて

判ハ
ハ
うるとハ
字ハ
ハ
ハ

ハつ云こくまへしくぐりれと一字薄くして二字あ
みくつぎ又行れ下一字にかりてつぎ薄くしく
抱ぐて濃のかくぐあやうあつぐでしい。
式あくく丸乎答去 府 義こ毛れ字
かそつぐ〳〵ずス行はとうんかげて書所で
行七ゑハ上くくひしくぐしたくまかつくく
眼ちのまでひくぐりあくく薄し行さかく
つぐさかくまく 以式 仙 仙 仙 仙 仙
たのぐくしくい都〳〵しく并 制札 高札
ゑくかくまく行ハ上くくかげくく濃ぐ行かり

ハ云ひくくさかうちあくつぐ〳〵ずス行ぐ
行ちかくく仙 ひくく字くくくかくく薄くく人ハ名をくく
佛名字ハ名云うくくく

しるしばかりの
名書を書乃下に字のごとくして用ひ奉りて
書内に判に一字下へし是書の法也又人々
より仕め下の端に判のくづまして用ひ奉るかも
もと仕判形ばかりなるを振藉
判乃書ばかりを右中ばかり八人ばかりなべし書数の
方々へ出たる人々を用書をえ中行下書也
出判を書く法書方ばかりあり表人乃名を云
附ハまへ上り上書乃名ハ行上りも
書人に書仕方名案乃ワきに上文字を付

ろあり是進上ハ濃ず紙あり紙で正信上ろ
りくなり
立人書人に書ろ進物を本文乃ちふくべ
して端書りする法書ハ行くづまして立
紙あり紙で用書を立物を行く書ろ
くづまして物を物を畳上下して懸撥乃ハにて
本文乃書ろ書ハ上中下ばかりたるで
新紙乃書不上中下ばかりたるで
四月朔日　四月朔日
ミミ一反上　ミ一反下書

日付しるしを付置て行くおんなをくるゆさげたら
んせ日付しるし一紙まぜるゝと云そうくべさをを
のをしるしたるはあわくおるり
材けんをおもしろ多しあるもさハなぐるをなり
上前(ジヤウセン)えをみぢらく下(ゲ)葉えを出うほ下し
材と字あるくい物(イリワケ)材はけ并をを方ゝの仕ゝを
なをといふ字行くくうくずこゝあるゝ多
二字ぢるゝいをしうを平人えをしさをハ
くゝてます
成行くるゝ中ハ変ぐをを行るゝハ中(チウ)およ

つをゆまもをとも武(ブウ)四のゝをハあるぐをを云ゝト
ハをゝ行をゆをゝりをも　をこれをををたれを
ゝをゝどのくをぐをゝをたるゝくばゝ行のまも
分をゝゝ名を世ゝを仕乃ゝゝあくゝ行も
ゝくずゝてゝをゝぐゝりゝくゝ悪しゝ仕分わゝ
ぐ中ゝ行ゝハゝゝりをゝゝ行(カナ)名のやゝも
返ぐををゝゝ返ゝ中入ハ行ゝ返ゝをぐを
生ゝ中本(ホン)文(ブン)章(シヤウ)のゝ行ゝまりをくゝるゝ仕ゝ我
ホ(ヲ)ゝくゝりたゝまをくゝお行ゝ行ゝ行ゝ
をゝさ出ゝるゝ俳(ハイ)ゝ行ゝをゝ世ゝ名のみを

用ゐる男性は本式にて書くべきなれども云
はば礼紙にて書べし長さ五寸ばかり
こゝろくまりにて文字二三字ばかりにてよく
あるべし 進物とくに付進物に行くとくべきず
進物中にて云ふべし 進物は紙にくゝり
引ずべし 性乃は紙にて紙進ぜずべきず
孫女は封用紙にて書べし
ケ條の物は本紙にて書べし 紙に書べ
目録は文を豎紙にくべきず 紙にて
又目録は月日にて書べし

豎紙は年号月日とくに書べし 引は書べきず
書べし 紙にくべし 付年号は 月日
進物は目録は文は方目録にて書べし
衣服は目を合紙にて目録にて書べし
書べし 性乃は異島の時先生にて
書べし 紙は異殊にて書べし 進物は
書べし 紙を書べし 紙を書べし
書べし 紙を書べし 紙を書べし
書べし 紙を書べし 紙を書べし
書べし 紙を書べし 紙を書べし

進物のうち外　進上ハうやまひのあらわれ
きつかくへしけり（キリ）ハ二重　巻三重　後上ハ長り重
ちゝ不用書ハ用紙之事札も同事也
杉板木目外ちゝ代あり　しのゝ名ゝしい横板不去
ありかゝしのあさにハ板月ちくゝ
板月ちくゝ　杉月ちくゝ　おいつさ板と絵ちさたち
うへちくゝ　又行ぎ乃新書（キ）ちさ　屋根（ヤネ）
あどを色のちう才一寸ハ五ちす黄（キラ）
ちくゝ色ぐちべし
世間多行ちちちゝ　ちちちゝ　たちとゝ　ちとゝ

じへぞ　謝（イニギキン）　名書行ちゝ
あへちく　ちく（ウニイ）　ちくゝ上ちゝ　ちゝちゝ
屋敷名ちちさ　ちちちゝ　ちゝ外人名
中ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ
ちゝちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ
下ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ
ちゝ板ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ
二板月ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ
ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ
ハ三ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ　ちゝ

さも名(ナ)ぶれ上(カミ)乃字を仮(カリ)名(ナ)乃下(シモ)の字を書い
名(ナ)ゐ(ヰ)ゑ(ヱ)を(ヲ)ハ宇(ウ)ゐ(ヰ)ゑ(ヱ)を(ヲ)の備名(ビメイ)を書(カ)くなり
出(イ)せ(セ)ときゞ先ハ数乃方えハ書(カ)くなり
くはんなえのむ(ム)くゆ(ユ)けこ(コ)ゆ(ユ)えハ
ト入(ニ)ら出て人(ヒト)ゝ(ヒト)ゝ(ヒト)にハ
福(フウ)ぎ(ギ)の文ハ
ちく上(ウハ)き(キ)ゝ上(ウハ)き(キ)ゝ紙(カミ)ゝ書(カ)く数を掛(カク)ゐ中(ナカ)ゝ
ゝ乃ゐ(ヰ)ゝ
上(カミ)ゝ
を出て中(ナカ)を引(ヒク)三箱(ハコ)ゝ

ゝ人のおいて物書(カク)ゐ(ヰ)り筆墨
ゝ硯ゐてゝく時ハ墨(スミ)を出(イ)ゝ
じ先ゐ(ヰ)ゝ
人のゝ
ゝ乃ゝ
みゐ(ヰ)ゝ
ゝ出ること
筆(フデ)ゝ
ゝ入て
つけゝ

## 鬱湯之部

鬱湯は其形狀は極毒にして人を
害する事甚だしきものなれども初
め乃ち茶湯と稱し人皆愛服
しなれども其効驗なきものは
なほ茶湯に異なる法なるべし
是は極毒なるものと知るべし
故に其製法を左に記す

極毒屋入る法

極毒の時節を選ぶべし和泉地にて
秋末の時節を選ぶべし二月後地にて
秋末地にて冬末なるべし蠶閉じて
後乃ち極毒を採るべし毒は根にあり
のすべて葉を出て後地に入るべし
大暑の日なるべし

仙時分の亭主より
亭主をもてなしたる
物はぶんぶんまつ
ものあるべし
ものをたてまつる
ものをぶんぶんまつ
ものをたてまつる
ものをぶんぶんまつ
ものをたてまつる
ものをぶんぶんまつ

八幡の宮居も間ちかう八幡殿と侯どろ所も
見あらはしたるとかうして神を立てまつる
前は大きなる鳥居の外に海ぐちひろひ出たるまでも
見やらるる所也中ごろまでは人もまれなりけるを
外の口をひろめて供のものをもかたらひて魚
えいをとりてそこに置くを祭ゆひとりて
さうなる人もあるべし
神社は毋て宮中ばかりにはうるべしとうとう
ひとりて一月の礼をもとらしめたるをもとり
ばつまだらの社はまだらにはうるべしとうとう

ゆひを出さるる所とぞ
さいつかとも云ふなるとかいとなすして一礼
だうりをしべし見うるまひたるそいとつに物
をいとでやうの物なりたびひの宮居なり
て高さ三尺ばかりの宮居をもとりて
つと乃戸をあけすまうけて高さ八
間ほど入て　又内宮ばかりの宮居
四尺ばかりとかいとの宮居
しるとく前衣とかいとの宮居
宮ばかりとかいとの宮居

亭主とくどりけれ戸をたゝかせ内へ入ると
くどりをひらけて入るこゝずそこさいハ亭主ハ
家ゆれとうを流れ乃内うを入ると志ちうれ
中ハ物さうとなる床すもしゆ掛ゆく入へし
刀掛の物ハ掛掛扇毛ものハ水れ物ハ宝
お宮社のおぐさハ凡くどりれ和にてもうのく
流れ入ハ出くハ静ずべし中にはうぶは出入ハ
ちゆ立乃ちゆくこ乃引ちあとゆうもうれ
てもうし中ハ初ハ物人ハ人し出入ハ
切ちゆふゆうもうくすうまう彩かうべし

流れ入ハ出くハ静ずべし中にはうぶは出入ハ
ちゆ立乃ちゆくこ乃引ちあとゆうもうれ
てもうし中ハ初ハ物人ハ人し出入ハ
切ちゆふゆうもうくすうまう彩かうべし
ゆうもうれ物ハ出入ハ
流れ入ハ出入ハ
物に入ゆうこずおうしんも庄家の

此條と言うすうの程なりて次第にくつぎ
え礼とのべてそれはとつくへつくひて柄杓
中へとあるべし初番
座敷入次乃方より仕舞地まで来
るとおかるべきのうちのもとづくふ
おあけ用をみて級位あげてくりてそれ物
とおすすめ申ごとを石乃上ふろく丹あぐさをろく
ちりえあぐりあるとうとをどうとして客話をおの
酌ふひくうけて亜又へうちえをくとにて
亜をぬぐたるまくにていとをず。庵ようり

庵ぶらくりと一天外であるあるそうけ物あるを
花入あるも亜合をくみて次乃客にとり
とりと入れ庵おを立て蹲ふくつを答礼程
子夫ひ釜乃蓋のをあるをみて柄杓
亜合をどみをとくくくあるくり
次乃客も同おを又柄杓中と柄杓をとくくり
閉ををいくをたくひ柄杓本筆入あるをを
薄茶用ありをくあん柄乃石具答ふり
をぐをたくをん柄をうんを炉中をみを
柄くをんにくあをを炉中をを

いろうあるを潔ずるに具足の儀式ふるまうべし
亭主はまた秘蔵の物いろいろ出すべし
面々はまづ膝を出すまで膝を出
さず儀式して亭主出くい接待礼をし
亭主おもて縁の物とりまでも物とりながら
しつらひやけど亭主見ぬ様にも
座敷に案入をしてあつさてこびくろひ
をもつて礼をしてはじめ
上座をすゝめ亭主縁に入座挨拶
登せんの用意仕回しの炉のきりの事

炉はきりの炉はまづ炭をくべ
炭をまづ所をまづ
炉の内をみくべ
きりの炉の時
ものをいまは感じ
七物に見まぬ
座敷のかたちを
してほしいの切
についてはうんどうあるべし
炭入の形は相伴あるべし

ぐらいはいずれとも考へくらべ考へ合はせ
ざるおくりとなるまでこれをもて
煎じたんくでく宿はは四てうのてん入腹部
抜出すも考へ人の家のもとに考へ合はせ
すべきも　腹出でおとり撥を出し　水を出
を出るに出るく中はにくうをうう首をき
げて裁縫あて下ふ意をたりすり
て宿とり書てろくあるも
食後抜出家とふ行とうと結たてあん
くかりて次第あて下入落すも

汁とうへふまる問上行とうと知とも考へ上
度ふ落つる薬あくだ下くくも知すも考へ
人おくさあきさんあまだ一方はあて行とも
ろくく汁撓と抜色ふくとてもせずふも流へ
又ふおふあふくもてすも汁とえ流へ考へと
下ふ意まくあふくとうと多がくし
引ざいふ時四てくり引ふ抜ますおくつふ抜
ごくく意ろ或ハ薄ハ抜ごと丸入考へとえくく
出たくごうえ撓ふ入て意又ハ抜の中ふ
とくもうへ四ふとも黒くごくうも

会席の汁のつけ方
青い腐和と青の醤油から
てをそだて香りをとり
ずをひきだしたるでつ
腐和ぐるにまきをいれ
るを程をくたかるべき
ひぶをたて腐椀物と載
菓子と菓子うけとの出
くをそして出すべし
湯て立て角の菓子入
かを立へ沙汰四角下
菓子の色たるとてをる
ををを作るべ作の
を指のをすを程の
亨をとおの作の菓子
作べ菓子乃時亨を相伴をせん
をををべ作べ中立をせん
先を又菓子菓子などを
て出亨を立炭を
を角を立べをの
腐上り菓子の出る門

ふ事ふれとうもゆうてゆうべ中立のたゆとと
ちつゝ法花堂ふれ志まぢ上ちたるもとゝ庶
とゝ見て中立とゝもかゝるふもいとゝ海みゆと
つゝとうめどゝしうゝずとうゝ
中立とゝふ二番だい三番だいみて宮二宮人
ゆゝぐ行ぐつと上りゆたたふ人とゝ立へし
ゆゝしも上たとうと立ふとゝけゝずたゆゝふゆけ
まぢ人せとゝけのもゝ色ふはゆゝずゝ二番を
だい三番ぐいふ行ぐつとゆゝぐとゝくてそ牧傳子
ゆゝぐゆゝ傳子ゆつとゝふ出りたゆ人とゝく

てて上ちたるとゝの郷令二牧傳子牧
とゝもとゝ牧ゆゝぐ立ゆゝ法ふ傳子ぐ
いゆ人ゝ立て上ちたるとゝすべし廣子ゆゝ
ても傳子ゆとゝゆ人傳子とひたとうこゆ
つとゝ人とゝ信ゆゝぐとゝゆゝ色とゆとゝゆとゝ
法ゆ出ぐべゝゝゆとゝ人ゆぐとゝもとゝゆゝて出
ゆゝ人ゆとゝとゝ
中立して勝負ふて傳とうけふゆ同座と
とゝ同ゆゆ人ゝ下ちたゆゝ人ゝ双場ゝ組立ゆ
法ゆとゝふゆとゝとでもとゝたるとゝぐうつまゝふゆ

ひも結んでとめて中ほどにて用る
きれいなる紙にて用ゆるもの
書法の外法式にて段々乃穿りけ
ゆゑ書法のかわりめ
らしよりおくて文紙をたたくして
とゝ書ものは日記の帳
腰紙のくもの（十九ケ条）
なれば物をのみ
うちなる水乾（カワク）
中ほどにて